

平成28年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」 (宮城県分)の結果(速報値)について

◇文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果(速報値)による
〔平成29年10月26日公表〕

1 調査の趣旨

児童生徒の問題行動等について、全国の状況を調査・分析することにより、教育現場における生徒指導上の取組のより一層の充実に資するとともに、本調査を通じて、実態把握を行うことにより、児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応につなげていくものとする。

2 調査対象期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

3 調査対象(平成28年5月1日現在)

- 国公立小・中学校・高等学校・特別支援学校及び中等教育学校在籍児童生徒(仙台市含む)
 - ・ 小学校399校(児童数118,203人)
 - ・ 中学校215校(生徒数63,405人)
 - ・ 高等学校106校(生徒数61,734人)
 - ・ 特別支援学校25校(児童生徒数2,528人)※いじめのみ

4 調査結果の概要

(1) 暴力行為

- 小・中・高等学校における、暴力行為の発生件数は1,226件(全国59,457件)であり、児童生徒1,000人当たりの発生件数は5.0件(全国4.4件)である。
- 小学校は、発生件数、発生学校数、加害児童数ともに増加している。また、生徒間暴力、器物損壊は増加したが、対教師暴力は減少傾向にある。
- 中学校は、加害生徒数が減少したものの、発生件数、発生学校数は増加している。特に、生徒間暴力が大きく増加している。
- 高等学校は、器物損壊の増加により、発生件数が増加している。

① 発生件数・発生学校数・加害児童生徒数

種別	小学校			中学校			高等学校		
	H28	H27	前年度比較	H28	H27	前年度比較	H28	H27	前年度比較
発生件数(件)	443	387	+56	626	582	+44	157	129	+28
発生学校数(校)	84	83	+1	125	111	+14	47	56	-9
加害児童生徒数(人)	316	254	+62	586	644	-58	146	139	+7

② 形態別発生状況

種別	小学校			中学校			高等学校		
	H28	H27	前年度比較	H28	H27	前年度比較	H28	H27	前年度比較
対教師暴力(件)	111	140	-29	57	59	-2	11	5	+6
生徒間暴力(件)	269	219	+50	418	361	+57	82	83	-1
対人暴力(件)	1	2	-1	15	19	-4	5	5	±0
器物損壊(件)	62	26	+36	136	143	-7	59	36	+23
計	443	387	+56	626	582	+44	157	129	+28

(2) いじめ

① いじめ認知件数・解消率・認知校数

- 小・中・高等学校及び特別支援学校におけるいじめの認知件数は19,288件（全国323,808件）と前年度より1,580件増加しており，児童生徒1,000人当たりの認知件数は77.9件（全国23.9件）である。
- 認知件数は，小・中学校において増加しており，認知校数は，小・中・高等学校で増加傾向にある。
- 全ての校種で，都市部と郡部，沿岸部と内陸部等の地域的な特徴は認められない。
- 全ての校種で解消率が低下している。

種別	小学校		
	H28	H27	前年度比較
認知件数 (件)	15,840	14,613	+1,227
解消率 (%)	93.6	99.6	-6.0
認知校数 (校)	307	285	+22

種別	中学校		
	H28	H27	前年度比較
認知件数 (件)	3,161	2,782	+379
解消率 (%)	92.8	98.7	-5.9
認知校数 (校)	182	176	+6

種別	高等学校		
	H28	H27	前年度比較
認知件数 (件)	280	303	-23
解消率 (%)	84.6	95.4	-10.8
認知校数 (校)	74	73	+1

種別	特別支援学校		
	H28	H27	前年度比較
認知件数 (件)	7	10	-3
解消率 (%)	85.7	100	-14.3
認知校数 (校)	5	5	±0

② いじめの態様

- 小・中・高等学校では，「冷やかしかからかい等」が最も多い。次いで小学校では「軽くぶつかられたり，叩かれたり等」，中学校では「仲間はずれ，集団による無視」，高等学校では「パソコンや携帯電話等で誹謗中傷」が多かった。特別支援学校では，「軽くぶつかられたり，叩かれたり等」が多い。

〈小学校〉

(複数回答 上位5件)

種別	種別	H28		H27		前年度比較	
		(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	ポイント
1	冷やかしかからかい等	9,332	58.9	8,848	60.5	+484	-1.6
2	軽くぶつかられたり，叩かれたり等	4,858	30.7	4,559	31.2	+299	-0.5
3	仲間はずれ，集団による無視	3,105	19.6	3,448	23.6	-343	-4.0
4	金品をかくされたり壊されたり等	1,720	10.9	1,615	11.1	+105	-0.2
5	嫌なことや恥ずかしいこと等	1,568	9.9	1,291	8.6	+277	+1.3

〈中学校〉

(複数回答 上位5件)

種別	種別	H28		H27		前年度比較	
		(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	ポイント
1	冷やかしかからかい等	2,199	69.6	2,017	72.5	+182	-2.9
2	仲間はずれ，集団による無視	551	17.4	502	18.0	+49	-0.6
3	軽くぶつかられたり，叩かれたり等	491	15.5	478	17.2	+13	-1.7
4	パソコンや携帯電話等で誹謗中傷	225	7.1	154	5.6	+71	+1.5
5	金品をかくされたり壊されたり等	157	5.0	114	4.1	+43	+0.9

〈高等学校〉

(複数回答 上位4件)

種別	種別	H28		H27		前年度比較	
		(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	ポイント
1	冷やかしかからかい等	167	59.6	188	62.0	-21	-2.4
2	パソコンや携帯電話等で誹謗中傷	37	13.2	38	12.5	-1	+0.7
3	軽くぶつかられたり，叩かれたり等	30	10.7	32	10.6	-2	+0.1
4	仲間はずれ，集団による無視	25	8.9	35	11.6	-10	-2.7

〈特別支援学校〉

(複数回答 上位2件)

種別	種別	H28		H27		前年度比較	
		(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	ポイント
1	軽くぶつかられたり，叩かれたり等	3	42.9	3	30.0	±0	+12.9
2	冷やかしかからかい等	2	28.6	8	80.0	-6	-51.4
	金品をかくされたり壊されたり等	2	28.6	0	0	±0	+28.6

(3) 小・中学校の長期欠席（不登校等）

- 不登校出現率は、小学校0.52%（全国0.48%）、中学校4.08%（全国3.01%）となり、依然として高水準で推移している。1,000人当たりの不登校児童生徒数は、17.6人（全国13.5人）である。
- 不登校児童生徒の中で、90日以上欠席者の割合は55.6%（全国57.6%）である。
- 出席日数0日の児童生徒は、不登校児童生徒の3.1%（全国3.7%）である。
- 再登校率は、小学校が40.3%（全国28.9%）、中学校が32.4%（全国27.8%）であり、小・中学校ともに全国より高い。
- 小・中学校で、都市部と郡部、沿岸部と内陸部等の地域的な特徴は認められない。
- 不登校の要因を「本人に係る要因」で見ると、小学校は、「『不安』の傾向がある」が、中学校は「『無気力』の傾向がある」が最も多かった。

※不登校出現率：在籍児童生徒数に対する不登校児童生徒数の割合

※再登校率：不登校児童生徒数に対する年度内に学校に登校できるようになった児童生徒の割合

① 理由別長期欠席者数

〈小学校〉

(人)

区分	在籍児童数 ①	理由別長期欠席者数					長期欠席総数	不登校出現率 (%) ④÷①	再登校率 (%)
		病気 ②	経済的理由 ③	不登校 ④	その他 ⑤	うち、 不登校の 要因を 含む			
H28	118,203	431	0	611	193	66	1,235	0.52	40.3
H27	119,806	360	0	564	114	25	1,038	0.47	28.0
前年度比較	-1,603	+71	±0	+47	+79	+41	+197	+0.05	+12.3

〈中学校〉

(人)

区分	在籍生徒数 ①	理由別長期欠席者数					長期欠席総数	不登校出現率 (%) ④÷①	再登校率 (%)
		病気 ②	経済的理由 ③	不登校 ④	その他 ⑤	うち、 不登校の 要因を 含む			
H28	63,405	323	0	2,588	118	53	3,029	4.08	32.4
H27	64,320	323	0	2,269	115	46	2,707	3.53	29.8
前年度比較	-915	±0	±0	+319	+3	+7	+322	+0.55	+2.6

② 不登校の内訳

(人)

区分	不登校児童生徒数	内 訳							
		欠席日数30～89日の者		欠席日数90日以上で 出席日数11日以上の方		欠席日数90日以上で 出席日数1～10日の者		欠席日数90日以上で 出席日数0日の者	
小学校	611	347	56.8%	234	38.3%	23	3.8%	7	1.1%
中学校	2,588	1,072	41.4%	1,254	48.5%	171	6.6%	91	3.5%
合計	3,199	1,419	44.4%	1,488	46.5%	194	6.1%	98	3.1%

③ 不登校の要因

(人)

本人に係る要因	小学校	中学校
「不安」の傾向がある	196	687
「無気力」の傾向がある	161	691
「学校における人間関係」に課題を抱えている	94	635
「あそび・非行」の傾向がある	3	67
「その他」（理由がはっきりしない等）	157	508
合計	611	2,588

(4) 高等学校の不登校・中途退学

- 高等学校の不登校出現率は2.13%（全国 1.47%）であり、不登校の要因は「『無気力』の傾向がある」等が多い。
- 高等学校の中途退学率は1.7%（全国 1.4%）であり、中途退学の事由は「進路変更」が最も多く、次いで「学校生活・学業不適應」が多い。

① 不登校

〈在籍学校数・不登校生徒数・不登校出現率・再登校率〉

種別	校種	高等学校		
		H28	H27	前年度比較
在籍学校数(校)		98	98	±0
不登校生徒数(人)		1,315	1,353	-38
不登校出現率(%)		2.13	2.19	-0.06
再登校率(%)	県	26.5	33.9	-7.4
	全国	35.8	39.2	-3.4

〈不登校の要因〉

(人)

本人に係る要因	高等学校
「無気力」の傾向がある	551
「不安」の傾向がある	318
「学校における人間関係」に課題を抱えている	207
「あそび・非行」の傾向がある	99
「その他」(理由がはっきりしない等)	140

② 中途退学

〈中途退学者数及び中途退学率〉

	高等学校		
	H28	H27	前年度比較
中途退学者(人)	1,106	1,040	+66
中途退学率(%)	1.7	1.6	+0.1

〈事由別中途退学者数の構成比〉

		高等学校		
		H28	H27	前年度比較
1	進路変更	32.1	28.4	+3.7
2	学校生活・学業不適應	29.6	36.2	-6.6

5 県教委としての対応

暴力行為については、一部の地域や学校で増加が見られることから、学校を支援する心のケア支援員やスクールサポーター等のより効果的な活用を推進していく。

いじめの認知件数については、各学校で積極的な認知に努め、これまでと同様に全国と比較して高い水準にある。いじめの解消率が低下していることから、今後も日常的に注意深く観察を継続し、いじめの解消に向け早い段階で児童生徒や保護者が解決したと実感できる取組を進めていくとともに、「行きたくなる学校づくり」を更に推進していかねばならない。

また、依然として不登校児童生徒の出現率が高い状況となっている。そのような中で、全国に比べ、不登校児童生徒の再登校率は高く、特に「みやぎ子どもの心のケアハウス」を設置している市町での再登校率が高くなっていることから、不登校児童生徒と保護者の支援に向けて、本事業の拡充に努めていく。

今回の調査結果を踏まえて、市町村教育委員会やPTA、保健福祉部局等と連携し、以下のような取組を一層推進する。

(1) 各学校における組織的な対応の推進

- ・ 校長会議や研修会等における現状認識と組織的対応の改善

(2) 学校を外から支援する体制の強化

- ・ 初期段階の的確なアセスメント（見立て）への専門家の活用及び関係機関との連携（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、児童生徒の心のサポート班、保健福祉部局等）
- ・ 児童生徒一人一人の背景等を把握した個別のケア（支援計画等活用）の推進
- ・ 「みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業」の拡充

(3) 行きたくなる学校づくり

- ・ 「子供の声を聴き、ほめ、認める授業づくり」「子供が互いに認め合う学級づくり」
- ・ 家庭や地域と連携し、自己有用感を高める「志教育」の一層の推進

(4) 幼保・小・中・高の更なる連携強化

- ・ 申し送り個票等を活用した、接続期の確実な引継（幼児、児童生徒）
- ・ 校種を越えた平時からの情報交換の実施

問題行動等への対応

- (1) 各学校における組織的な対応の推進
- (2) 学校を外から支援する体制の強化
- (3) 行きたくなる学校づくり
- (4) 幼保・小・中・高の更なる連携強化

心のケア・いじめ・不登校等対策支援チームの設置 (教育庁内関係全課室公所に相談窓口を設置)

心のケア・いじめ・不登校等対策プロジェクトチーム (義務教育課内に設置)

- 心のケア、いじめ、不登校等対策を総合的に企画・調整
- 相談窓口の運営、現場訪問に係る総合調整

児童生徒の心のサポート班(東部教育事務所内に設置)

- 心のケア、いじめ、不登校等に対する訪問指導及び来所相談
- 指導主事、心理職員、スクールソーシャルワーカーで班を構成

教育相談充実事業 (小・中)

スクールカウンセラーの配置

- 全公立中学校に配置
- 全市町村に広域カウンセラーを配置し全公立小学校に対応
- 児童生徒等及び保護者からの相談対応
- カウンセリングに関する教員への助言等校内教育相談体制の充実
- 要請のあった学校への緊急派遣

教育事務所専門カウンセラーの配置

- 教育事務所(地域事務所)管内の児童生徒や保護者及び教職員からの相談に対応(各教育事務所等に配置)

- 不登校児童生徒保護者対象相談会・懇談会での講話、教育相談の実施
- 緊急対応、心のケアを要する学校でのカウンセリングの実施

けやき支援員、けやきフレンドの派遣

- 適応指導教室等にけやき支援員を派遣
- 適応指導教室へのボランティア(けやきフレンド)の派遣

学校教育活動復旧支援員の配置 (市町村委託)

- 被災した児童生徒の心のケア
- 被災した学校の教職員、保護者への援助、助言等

いじめ・不登校等対策推進事業

- 各教育事務所に在学青少年育成員を配置し、在学青少年の実態把握、相談及び助言等を実施
- 推進校に心のケア支援員を配置し、いじめ、不登校、問題行動等に対応
- 教育庁に心のサポートアドバイザーを配置し、いじめ、不登校等の課題を抱える学校を支援
- みやぎ小・中学生いじめゼロCMコンクール
- みやぎ小・中学生いじめ問題を考えるフォーラム

登校支援ネットワーク事業

- 訪問指導員を配置し、不登校児童生徒及び保護者を対象とした訪問指導(相談及び学習支援)を実施
- 各教育事務所等に「地域ネットワークセンター」を設置

スクールソーシャルワーカー活用事業

- スクールソーシャルワーカーの配置 (市町村委託)
- スクールソーシャルワーカースーパーバイザーの派遣

高等学校スクールカウンセラーの配置(高)

- 不登校や中退、問題行動等の対応や、生徒の精神的な安定を図る支援を行うため、県立高等学校に臨床心理士等を配置
- 生徒、保護者、教職員に対する計画的、継続的なカウンセリング
- 教育相談に関する教職員への助言・援助

ネット被害未然防止対策

- 講演会の開催とフィルタリング機能の普及促進、情報モラルの啓発
- ネットトラブルの実施

総合教育相談

- 児童生徒及び保護者等が抱えるいじめ、不登校等の問題に関する教育相談
- 「不登校・発達支援相談室」で臨床心理士等が行う面談・電話による教育相談
- 24時間子供SOSダイヤル

いじめ・不登校等対策強化事業(高)

- いじめ問題対策連絡協議会の設置・開催
- いじめ防止対策調査委員会の設置・開催
- 学校警察連絡協議会の設置・開催
- 心のケア支援員、心のサポートアドバイザーの配置
- 問題が深刻化した場合の支援チーム派遣
- 学校間や関係機関との連携

生徒指導支援事業(小・中)

- 教職員の、いじめ、暴力行為、不登校等の問題行動等に適切に対応できる資質・能力の向上
- 生徒指導主事等研修会
- 問題行動等対応研修会
- 問題行動等に対する実効性のある教育施策の提言
- 生徒指導上の諸問題に関する協議会

みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業(小・中)

- 東日本大震災に起因する心の問題から生じる不登校や不登校傾向及びいじめ等により、学校生活に困難を抱えるようになった児童生徒の学校復帰や自立支援を目的として市町村が行う体制整備を支援

全ての児童生徒が「行きたくなる学校づくり」を目指す

○安全担当主幹教諭の配置(小・中)

○いじめ・不登校対策担当者の位置付け(小・中)

子供の声を聴き、ほめ・認める授業づくり

- 指導主事学校訪問でのいじめの話し合い
- 児童生徒の主体的な取組
- 主体的・対話的で深い学びのある授業づくり

子供が互いに認め合う学級づくり



家庭 認識を共有し、共に育てる



「志教育」の推進



地域 学校を支援する体制整備を充実させる